

令和3年12月1日

保護者の皆様へ

東海村教育委員会 教育長 伴 敦夫

東海村立東海南中学校 学校長 稲野邊 緑

ネットトラブル防止に関する通信機器の管理と指導のお願い

日頃より学校教育にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

今年度から全ての児童生徒に1人1台端末が整備されたことにより、「家庭におけるルール作り」の重要性はさらに増しているとともに、SNSや動画、ゲーム等による通信機器等の長時間利用が懸念され、その安全な利用の推進が一層求められています。一方で、ネット上でゲームを介して知り合うことも増えており、SNS等を通じたネットトラブルが多発しております。

専門家は次の様に指摘しています。「SNSで知り合った大人と実際に会うのは危ないと思っていても、ゲームなど共通の趣味があれば『信頼関係』はできてしまう。不安や不満を家族に打ち明けられない時、頼れそうな大人を探せる環境がSNS上にはある。スマホを使う場所や時間をルール化するなど、まずは保護者が関心をもつことが大切」。

東海村では、小学生では89%が中学生では98%が通信機器（スマートフォンやゲーム機、タブレットなど）でインターネットを活用しております。ネットトラブルから子どもを守るには、学校における一般的な指導も必要ですが、それよりも保護者の危機意識（具体的な管理・指導、家庭でのルール作りとその厳守）が重要です。

つきましては、ネットトラブル防止に関する下記の内容について、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 スマートフォン等の利用について

児童生徒の携帯電話やスマートフォンの所持及びインスタグラム、ツイッター、ライン等のSNS利用については、保護者の責任において、使用の仕方や内容の管理・指導をお願いします。

2 ゲーム機等の利用について

ゲーム機はやり過ぎると依存症になり、生活習慣や学校での集中力が著しく乱れてしまうことがあります。家庭でのルール作りとその厳守をお願いいたします。また通信機能が付いた機種も多く、ゲームによっては見知らぬ人と交流しつながっていくこともあります。さらにゲームやアプリ内で課金することにより、膨大な金額を請求される事案も報告されております。トラブルの未然防止を含め、お子さんの利用状況を保護者が把握し、管理・指導をお願いします。

3 インターネット等の利用について

インターネット等の情報発信については、次のような指導をしていますが、ご家庭においても周知徹底をお願いします。

- SNS等で、インターネットにアップする情報は、不特定多数の人が見ることが可能で、また取り消すことができない。
- 個人情報(写真や住所・連絡先)は公開しない。本人が特定され、つきまといや誘い出しの被害に遭うこともある。
- インターネット利用で困ったことや分からることは、すぐに大人の人に聞いたり相談したりする。

4 家庭でのルール作りについて

インターネットやゲーム機等の利用に関するルールを作る際には、親として心配していること、気を付けて欲しいこと、守るべきモラルなどを伝え、「時間」「場所」「使用方法」についてよく話し合った上で、ご家庭の実態に合わせて決めてください。

(例) 使える時間は、○時から○時まで。ゲームは○時間まで。

- 使う場所は、家族のいる場所。自分の部屋では使わない。
- 他人を傷つけたり、直接相手に言えないようなことをメール等でしない。
- 自分や他人の個人情報や写真のやりとりをしない。
- 問題が起きたらすぐに親などの大人に相談をする。
- 決められたルールが守れなかったら親が保管し、改めて使用方法について話し合う。など